

近江八幡市教育振興基本計画（後期）



平成29年5月

近江八幡市教育委員会

目 次

1. 後期計画策定の背景及び趣旨	1
2. 計画の位置付けと期間	1
(1) 計画の位置付け.....	1
(2) 期間.....	1
3. 教育大綱について	2
(1) 基本理念.....	2
(2) 3つの柱.....	2
(3) 5つの視点.....	3
(4) 15の目標.....	3
4. 後期計画における目標と施策の基本方針	4
5. 後期目標と主な施策	6
目標1 基本的な生活習慣の育成を基調とした“近江八幡の子ども”を育みます.....	6
目標2 創意工夫し、問題解決できる力を育みます.....	6
目標3 実態に即した特色ある就学前教育の充実に努めます.....	7
目標4 目標を明確に設定した確かな学力を育成します.....	7
目標5 国際化を視野に入れた人材育成に努めます.....	8
目標6 健やかな心と体を育成します.....	9
目標7 非行・いじめゼロを目指して、家庭や地域ぐるみで学習や啓発に努めます.....	10
目標8 親の学習機会の提供と充実を図り、学習成果が活かせる仕組みの構築に努めます...11	11
目標9 近江八幡の自然・歴史・文化を大切にすることを養い、文化遺産の保存・活用・承継を図ります.....	11
目標10 地域活動や伝統文化に親しむ機会を充実し、郷土愛が醸成できる環境づくりに努めます.....	12
目標11 誰もが生涯にわたり気軽に文化・スポーツにふれることができる機会を充実させます	13
目標12 読書環境の充実に努め、「誰でもなんでも聞ける・調べられる図書館」を目指します	15
目標13 教員の指導力と学校の組織力の向上に努め、安全で安心な信頼される学校づくりを目指します.....	16
目標14 学校・家庭・地域の連携強化を図り、子どもの成長を支えます.....	17
目標15 子どもの教育環境の整備・充実を図ります.....	18
目標16 個の特性に応じた教育を推進します.....	20
6. 計画の推進に向けて	21
7. 委員会名簿	22

1. 後期計画策定の背景及び趣旨

平成18年に改正された教育基本法で、政府が国の教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図ることを目的とした計画を定めることが規定され、国においては、平成20年に教育振興基本計画を策定しました。

地方公共団体においては、国の教育振興基本計画を参考にしながら、地域の実情に応じた教育振興のための施策に関する基本的な計画を定めることが求められています。

そこで本市では、毎年度策定してきた「近江八幡市教育行政基本方針」をベースとして、今後の近江八幡市の教育に関しあるべき姿を明確にし、未来の近江八幡市を想定した「近江八幡市教育振興基本計画」（以下、「教育振興基本計画」という。）を平成24年3月に策定しました。

また、平成27年4月の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正を受け、本市では、より一層民意を反映した教育行政を推進するために、「総合教育会議」が設置されました。この会議で、市長と教育委員会が、本市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について目標や方針について協議し、同年10月に「近江八幡市教育大綱」（以下「教育大綱」という。）が策定されました。

そこで、平成28年度は、先に策定した教育振興基本計画と教育大綱との整合性を図ること、また、教育振興基本計画の中間年度としての検証が必要となることから、「近江八幡市教育振興基本計画中間評価委員会」を設置し、施策の中間評価ならびに後期5年間に向けた目標及び施策の検討をしました。

この計画は、上記委員会での検討を踏まえ、平成33年度を目標年次とする教育振興基本計画の後期計画として策定するものです。

2. 計画の位置付けと期間

（1）計画の位置付け

- この計画は、教育基本法第17条第2項に定める「教育振興基本計画」として、本市の実情に応じた教育振興のための施策に関する基本計画とします。
- 本市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策についての目標や方針を定めた教育大綱を実現するための基本計画とします。

（2）期間

この計画の期間は、平成24年度から平成33年度までの10年間とします。なお、中間年度である、平成28年度には、施策の進捗状況及び教育を取り巻く環境の変化等を踏まえて、計画の見直しを行いました。

3. 教育大綱について

教育大綱は、「基本理念」「3つの柱」「5つの視点」「15の目標」から構成されています。

(1) 基本理念

「子ども」が輝き 「人」が学び合い
ふるさとに 愛着と誇りをもち
躍動する 元気なまち 近江八幡

子どもが自ら考え、判断し、問題を解決する「生き抜く力」を育み、また子育てなどを通じて親も子どもとともに成長し、市民一人ひとりが生きがいを感じ、郷土に愛着と誇りをもてる教育行政をより一層推進することで、家庭・学校・地域が活性化され、躍動する元気なまち「近江八幡」の実現を目指します。

(2) 3つの柱

①子どもが育つ ②親が育つ ③市民（人）が育つ

教育大綱の基本理念を実現するためには、市民一人ひとりが教育を通じて、自ら高め合うことが必要であり、主体となるべき項目を3つの柱として掲げました。

① 子どもが育つ

子どもの成長は、まちの将来の創造に繋がります。次代を担う子どもが、自らに誇りをもち、多様で変化の激しい社会を生き抜く力を伸ばす取組を進めます。

② 親が育つ

子どもは、次代の親になります。子どもは、身近な大人としての親を見て育ちます。親自身が成長し、子どもの規範となることで、子どもの成長にも好影響があることから、親自身が成長できる取組を進めます。

③ 市民（人）が育つ

だれもが生き生きと暮らすためには、だれでも、いつでも、どこでも、いつまでも、学ぶことが大切です。また市民が教育を通じて互いに交流することで成長でき

る取組を進めます。

(3) 5つの視点

- 子どもの生き抜く力を育み、成長を支えます
- 道徳心を養い、奉仕の心や自尊感情を醸成します
- 子どもを育てる親力（おやちから）を高めます
- ふるさとを愛し、誇りをもてる文化を創ります
- 市民の健康増進を図り、家庭、学校、地域での教育力を高めます

(4) 15の目標

- ① 基本的な生活習慣の育成を基調とした“近江八幡の子ども”を育みます
- ② 創意工夫し、問題解決できる力を育成します
- ③ 実態に即した特色ある就学前教育の充実に努めます
- ④ 目標を明確に設定した確かな学力を育成します
- ⑤ 国際化を視野に入れた人材育成に努めます
- ⑥ 健やかな心と体を育成します
- ⑦ 非行・いじめゼロを目指して、家庭や地域ぐるみで学習や啓発に努めます
- ⑧ 親への学習機会の提供と充実に図り、学習成果が活かせる仕組みの構築に努めます
- ⑨ 近江八幡の自然・歴史・文化を大切にする心を養い、文化遺産の保存・活用・継承を図ります
- ⑩ 地域活動や伝統文化に親しむ機会を充実し、郷土愛が醸成できる環境づくりに努めます
- ⑪ 誰もが生涯にわたり気軽に文化・スポーツにふれることができる機会を充実します
- ⑫ 読書環境の充実に努め、「誰でもなんでも聞ける・調べられる図書館」を目指します
- ⑬ 教員の指導力と学校の組織力の向上に努め、安全で安心な信頼される学校づくりを目指します
- ⑭ 学校・家庭・地域の連携強化を図り、子どもの成長を支えます
- ⑮ 子どもの教育環境の整備・充実に図ります

4. 後期計画における目標と施策の基本方針

教育大綱で謳われた基本理念及び目標を実現するためには、計画的かつ総合的な事業の推進が必要となるため、教育大綱での15の目標を後期教育振興基本計画での目標として設定しました。

これらの目標を達成するための各施策について、前期計画をベースとしながらも、グローバル化や経済問題に起因する保護主義への回帰、そしてICT（Information and Communication Technology＝情報通信技術）等科学技術の進化など、私たちを取り巻く急激な社会環境の変化を踏まえ、各施策を「継続」、「変更」、「削除」及び「新規設定」等の観点から後期施策を検討しました。

さらに、今回の教育振興基本計画の中間見直しでは、教育大綱15の目標に加えて、児童生徒の発達を最大限に保障する学びの場を提供するインクルーシブ教育、帰国・外国人児童生徒の支援による国際理解教育及び不登校児童生徒への支援といった個の特性に応じた教育の重要性を踏まえて、目標「個の特性に応じた教育を推進」を追加しました。これは、障害者基本法改正を受けて、本市が平成28年12月に県内で初めて制定した「みんなの心で手をつなぐ手話言語条例」など、本市の福祉政策全般にわたる基本理念を踏まえたものです。

しかしながら、この「個の特性」は、上記の支援を必要とする子どもたちだけを対象とするものではありません。子どもたちには、学習が得意な子ども、スポーツが得意な子ども、絵を描くことが得意な子ども、といった様々な特性があります。課題を克服することと同時に、個人の持つ能力を最大限に伸ばせる教育環境を構築することが重要となります。

一人ひとりの個の特性を活かした活躍の場があることは、自己肯定感が醸成され、自分たちの居場所ができることとなります。そして、これら活躍の場があることは、子どもたちだけでなく大人にとっても、生きがい・やりがいにつながります。市民一人ひとりの輝きの結晶こそが、「躍動する元気なまち 近江八幡」となることを確信するものです。

一方で現在、我が国が避けては通れない大きな課題として、少子高齢化の更なる進行や人口減少、加えて公共施設の老朽化対策があります。

これらの課題は本市においても例外ではなく、人口は、平成26年の約8万2千人をピークに減少し、平成52年には約7万3千人となる見通しです。また多くの公共施設が建築後30年を経過し、近い将来一斉に更新時期を迎え、更新費用の集中的増大に直面するといった厳しい状況が想定されます。

このようなことから、平成27年10月には、少子高齢化の進行に的確に対応し、

人口減少に歯止めをかけるとともに、住みよい環境や力強い地域経済を確保して将来にわたって活力ある近江八幡市を維持していくために、「近江八幡市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、「平成72年度に人口70,000人を維持」することを目標としました。また、平成29年3月には、「近江八幡市公共施設等総合管理計画」を策定し、老朽化した公共施設等の更新や長寿命化、統廃合等を計画的に行うことにより、更新費用の平準化や施設の最適配置を実現していくものとしています。

特に、教育委員会が所管する、公共施設全体の約33%を占める学校教育系施設のあり方の検討は喫緊の課題でもあることから、様々な施策の土台となる、子どもたちのより良い教育・学習環境の整備に向けて、このような本市の人口状況、施設状況等を十分に踏まえた教育施設のあり方を検討する必要があります。

5. 後期目標と主な施策

目標 1 基本的な生活習慣の育成を基調とした“近江八幡の子ども”を育みます

【施策 1】

早寝・早起き・あさ（あいさつ）・し（食事）・ど（読書）・う（運動・遊び）運動の展開

【解決すべき課題やねらい】

- この運動は、地域・保護者にも広く啓発し、一体となって実施する必要がある。また、課題の大きい「うんどう（運動・遊び）」については、各小学校で実施している健やかタイム（10分間運動）を、全小学校で充実させ、課題を改善する。
- 家庭から初めて集団生活を経験する幼児期に基本的な生活習慣の定着を図り、安定した園生活が送れるようにするとともに、「健康な心と体の育成」をする。

目標 2 創意工夫し、問題解決できる力を育みます

【施策 1】

課題発見・解決型学習の推進

【解決すべき課題やねらい】

- 急激な時代の変化の中で、たくましく生き抜く子どもを育てるため、「主体的対話的で深い学び」の実現が求められている。小学校では授業改善が進められてきているものの、中学校ではまだまだ教師主導の一斉授業が主流であることから、研究指定校の設置や教育課程訪問による指導助言、教員研修の充実等取組を強化し、子どもの問題解決できる力を育む。

【施策 2】

学校 ICT 機器を活用した主体的協働的な学びによる問題解決能力の育成

【解決すべき課題やねらい】

- 効果的に（ピンポイントでタイミングよくシンプルに）活用できる ICT 環境の整備を行い、これからの子どもたちにとって、身につけておかなければならない ICT 活用能力が高められるよう授業活用する。個別学習、協働学習（ペア・グループ）、一斉授業等多様な学習形態の中で、子どもたちが対話を通して学び合い、

高め合う学習活動を充実させる。

目標 3 実態に即した特色ある就学前教育の充実に努めます

【施策 1】

幼児期の特性を踏まえた就学前教育の推進

【解決すべき課題やねらい】

- 公私立の保育所（園）・認定こども園・幼稚園等が連携し、幼児教育の基本となる環境を通じた教育を推進する。主体的に遊ぶ子どもを育成し、「知識・技能の基礎」、「思考力・判断力・表現力等の基礎」、「学びに向かう力・人間性等」を培う。

【施策 2】

発達や学びの連続性を踏まえた就学前教育・保育の推進及び小学校教育への滑らかな接続

【解決すべき課題やねらい】

- 幼児教育と小学校教育の職員同士の実践的交流の場を充実させる。

目標 4 目標を明確に設定した確かな学力を育成します

【施策 1】

思考力・判断力・表現力を高める「学び合い」を中心とした言語活動の充実

【解決すべき課題やねらい】

- 本市の子どもたちの学力課題の一つとして、論理的な思考・判断・表現力の未定着がある。小学校ではかなり改善が進んできているものの、主体的な学びにつながる課題の設定、ペアやグループで対話的に学び合う活動の推進により、表現力が高まる授業がスタンダードになるように改善する必要がある。研究指定校の設置や教育課程訪問による指導助言、教員研修の充実等取組の強化、また ICT 活用や図書館教育等とも連携を深めながら、子どもに確かな学力が身につくよう授業改善を進める。

【施策2】

校種間連携による豊かな学びの連続性の実現

【解決すべき課題やねらい】

- それぞれの学校で学校生活の約束事や授業のルール、宿題等家庭学習の持ち方を定めているが、近隣の小学校や中学校との連携がなされていない。また、教科指導においても校内研究が中心であり、学び方に一貫性がなく、子どもが戸惑うことがある。生活習慣や授業規律、家庭学習、教科指導方法について、就学前から中学校まで、中学校区で共通の実践づくりをすすめて、子どもたちに学ぶ力のもとになる基礎学力や活用する力が身につくよう、取組を充実させる。

目標5 国際化を視野に入れた人材育成に努めます

【施策1】

滑らかな小中接続による外国語（英語）能力の向上

【解決すべき課題やねらい】

- グローバル化が急速に進む現代社会において、今後ますます外国語（英語）によるコミュニケーション能力を身につけることが求められており、平成32年度改訂の学習指導要領において、小学校5・6年生で教科化される。ALT（Assistant Language Teacher＝外国語指導助手）や日本人英語講師など指導助手を効果的に活用し授業の質を高めることと、小中連携による外国語教育のなめらかな接続を目指す。

【施策2】

外国語（英語）によるコミュニケーション能力の育成

【解決すべき課題やねらい】

- グローバル化が急速に進展する社会において、外国語（英語）によるコミュニケーション能力と豊かな国際感覚は子どもたちにとって必要不可欠な力である。これらの観点から子どもたちを育成するために、ALTの配置や日本人英語講師の派遣を行い、生きた外国語（英語）や異文化に触れられる環境を整えることが必要である。

目標6 健やかな心と体を育成します

【施策1】

地域社会との関わりを通して、考え、議論する道德教育の推進

【解決すべき課題やねらい】

- 平成32年度改訂の学習指導要領で道徳が教科化され、滋賀県においても平成30年度から先行実施されるため、「考える」・「議論する」といった道徳的実践力を培う道徳教育が求められている。新学習指導要領にあわせて各校の全体計画、年間計画を見直し、地域教材や人材も活用しながら、学校教育全体の中で道徳的実践力を身につけられるようにする。

【施策2】

規範意識の向上をめざした人権教育と道徳教育の推進

【解決すべき課題やねらい】

- 困難な状況にある子どもの個別課題を解決することが必要である。市内4中学校区の就学前から小・中・高を対象とした縦の連携をとおして、それぞれの校区における課題克服の実践研究会を開催し、研修機会を充実させる。自尊感情を中心に学びの礎を育てることで、「前向きに生きていこう」・「学ぼう」とする意欲を高める。
- 幼児期において、友だちとの葛藤の中で異なったイメージや考えをもった存在に気づいていく体験が大切である。幼児同士が互いに理解し合う体験を重ね、共感や思いやりの気持ちを持ち、一人ひとりがかけがえのない存在として大切にされる就学前教育を推進する。

【施策3】

望ましい食習慣の定着を図る食育の推進

【解決すべき課題やねらい】

- 朝食の摂取については、中学校、特に3年生で課題が見られる。また、摂食内容について把握する必要がある。豊かな食生活を身につけるため、食育教室を開催し、各校で学びを深めるとともに、給食指導の充実を図り、食への感謝も含め適切に指導する。朝食状況調査や給食残食量調査等効果的に活用し、食生活の改善に努める。
- 給食や栽培活動などを通して、先生や友だちと食べることを楽しみ、様々な食べ物や命への興味関心を持つなど望ましい食習慣を身に付ける。家庭での食生活やアレルギーなど、幼児の食生活に対する配慮が必要である。

【施策4】

安全・安心な学校給食の提供

【解決すべき課題やねらい】

- 学校給食センター内の施設や厨房機器の点検・修繕を行い、施設設備の維持管理を適切に行うとともに、食器具類の更新を計画的に実施する。

【施策5】

幼児・児童・生徒の健康保持・増進

【解決すべき課題やねらい】

- 自分の健康に関心をもち、病気の予防などに必要な活動を進んで行う幼児を育成するとともに、幼児の健康や病気に関する保護者の関心を高めていく。
- 児童生徒が生涯にわたり心身ともに健康に生きるため、生活習慣病予防の一環として脂質検査の実施等により、健康意識の向上と実践力を培う。また、要指導の児童には予防教室での健康相談・栄養相談・運動指導等により改善を図る。

目標7 非行・いじめゼロを目指して、家庭や地域ぐるみで学習や啓発に努めます
--

【施策1】

学校、家庭、地域が共に取り組むいじめ防止対策の充実

【解決すべき課題やねらい】

- 近江八幡市いじめ防止基本方針に基づいた取組を進め、連絡協議会及び専門委員会の機能を活かし、いじめの未然防止に向けた取組の充実を図る。

【施策2】

地域や関係機関とともにすすめる問題行動の未然防止対策の充実

【解決すべき課題やねらい】

- 警察、少年センター及び児童相談所との連携を深め、児童生徒の立ち直り支援体制の充実を図る。福祉機関との連携により家庭を支え、課題を抱える子どもの環境改善に努める。あわせて、児童会・生徒会活動の充実により、児童生徒の規範意識の向上に努める。

目標 8 親の学習機会の提供と充実を図り、学習成果が活かせる仕組みの構築に努めます

【施策 1】

生涯学習活動の活性化を図るための情報提供と講座の充実

【解決すべき課題やねらい】

- 参加者のニーズに合った情報提供や研修講座の工夫が必要である。マナビ通信などを通して市民への情報提供を図るとともに、市民大学講座等を通して市民への生涯学習の場を提供する。

【施策 2】

生涯学習社会における地域に根ざしたボランティア活動の充実

【解決すべき課題やねらい】

- ボランティア対象の研修会を実施することにより、安心してボランティア活動に参加していく仕組みを構築する。

【施策 3】

社会教育関係団体の育成支援

【解決すべき課題やねらい】

- 補助制度により、市PTA連合会、市子ども会育成者連合会、ガールスカウト及びボーイスカウト活動の支援し、体験活動や奉仕活動などを通して、地域で活躍する子どもの育成や保護者の支援を目指す。

目標 9 近江八幡の自然・歴史・文化を大切にすることを養い、文化遺産の保存・活用・承継を図ります

【施策 1】

歴史・文化を通して、ふるさとへの愛着と誇りを育てる学習講座の推進

【解決すべき課題やねらい】

- 発掘調査見学会や各コミュニティセンターへの講師派遣を通して、歴史や文化財を身近なものとして体験し、学習することによって文化遺産の保存・活用・承継を図る。
- 自然・歴史・文化・人材等についての情報発信や学習講座を実施する。

【施策2】

地域の自然や歴史に触れる機会の充実

【解決すべき課題やねらい】

- 生活様式の変化により、自然の中で活動し、地域で学び遊ぶ経験が少なくなっている。長年続けられてきた富士宮市との児童交歓会も現在、市内で宿泊していない実態があるため、市内宿泊で実施できるよう計画する。
- 沖島の自然や暮らしを体験的に学ぶため、沖島で「やまのこ」事業を実施する。ただし、安全面の確保のための山の整備が課題となる。
- 子どもたちが地域の自然・歴史・文化に親しみ、関心が持てるように、自然・歴史・文化に触れる機会を持つ。

【施策3】

歴史や文化を大切にした文化財の保存・継承

【解決すべき課題やねらい】

- 文化遺産の保存・継承のために、文化財の指定化を図る。また、補助事業による保護で指定文化財を継承する。

目標10 地域活動や伝統文化に親しむ機会を充実し、郷土愛が醸成できる環境づくりに努めます

【施策1】

地域の文化を継承する人材による学校支援の積極的展開

【解決すべき課題やねらい】

- 「人生伝承塾」講師の新規登録者数の増加により、伝統文化の継承を図る。

【施策2】

伝統文化に親しむ機会の充実

【解決すべき課題やねらい】

- 伝統文化親子教室の増加により、伝統文化に親しむ機会を充実させる。

【施策3】

市民が主体となった文化遺産の保存・活用の推進

【解決すべき課題やねらい】

- 国の補助制度を市民へ広く周知することで、市民自らが文化遺産を保存・活用できるようにする。

【施策4】

ふるさとに愛着や誇りをもつ子どもを育てるふるさと教育の推進

【解決すべき課題やねらい】

- 課題として、①地域教材・地域人材の開拓及び学校内での共通理解・実践、②『わたしたちの近江八幡』の活用の幅を広げる、といったことがある。本市のふるさと教育全体計画及び各校園の全体計画・年間計画に基づき、地域の良さを知り、地域に貢献する子どもの育成を図る。

【施策5】

地域の伝統文化に親しむ活動の推進

【解決すべき課題やねらい】

- 文化や伝統に親しみ、地域の人々と触れ合う機会をつくる。

目標 1 1 誰もが生涯にわたり気軽に文化・スポーツにふれることができる機会を充実させます

【施策1】

誰もが気軽に文化・芸術に触れる機会の充実

【解決すべき課題やねらい】

- 市民が気軽に文化・芸術に触れる機会として次の3事業があるが、若年層への浸透及び参加団体数について課題があるため、解決を目指す。
 - ・市美術展覧会・市民文化祭・市民音楽祭

【施策2】

内容が充実したわかりやすい『近江八幡の歴史』の刊行

【解決すべき課題やねらい】

- 『近江八幡の歴史』を刊行しているが、近現代史が非常に膨大な数になることから、最終刊行目標（平成30年度）を変更せざるを得ない状況となっている。引き続き、現市域が一体となる内容が充実したわかりやすい市史の刊行に取り組む。

【施策3】

子どもの文化・芸術活動の奨励

【解決すべき課題やねらい】

- 文化の振興と豊かな心情を育むため、青少年美術展覧会を開催しており、多くの幼児・児童・生徒の作品を展示することを目指している。会場の展示スペースに

限りがあるため、展示環境が厳しい状況であるが、展覧会をお互いの作品を鑑賞しあう機会として、子どもたちの芸術性の向上や創造力を育む。

【施策4】

スポーツを通じた「健康づくり」と「人と人との交流」の推進

【解決すべき課題やねらい】

- スポーツフェスティバルと健康フェスティバルの合同開催や各種教室、またスポーツ大会の開催によるスポーツ機会の充実により、スポーツと健康の意識づけを図る。

【施策5】

施設整備や情報提供などスポーツする人を応援する環境の充実

【解決すべき課題やねらい】

- 施設の利用状況（空き状況）等をホームページに掲載し、施設利用者数の増加に向けて情報発信をする。

【施策6】

市民が一体となって、地域ぐるみで取り組むスポーツ事業の展開

【解決すべき課題やねらい】

- 各学区体育振興会（体育協会）及び地域スポーツクラブへの支援、ならびに学区運動会、スポーツフェスティバル及びスポーツ交流大会等の開催により地域におけるスポーツ機会の充実を図る。

【施策7】

子どもが体を動かし運動に親しむ機会の充実

【解決すべき課題やねらい】

- 全国や県と比較して、中学生は運動部活動等に取り組む生徒が多く数値は高いが、小学生は男女ともに、平日における運動時間が少ない。特に全身の筋力と巧緻性（投げる）に課題がある。
- 幼児の運動能力低下から幼児が自ら体を動かして遊ぼうという意欲を育てる。

目標 1 2 読書環境の充実に努め、「誰でもなんでも聞ける・調べられる図書館」を目指します

【施策 1】

すべての住民の知る自由を保障するための資料の充実及び活用

【解決すべき課題やねらい】

- 資料費の増額に努めるとともに郷土資料のデジタル化を行い、保存活用を目指す。また、司書の専門性を磨き、読書普及に努める。

【施策 2】

市内のどこに住んでいても誰もが利用できる一人ひとりに役立つ図書館

【解決すべき課題やねらい】

- 図書館利用の地域的な隔たりを解消する。
- 高齢者、子育て世代への読書を支援する。
- コミュニティセンターを利用した配送サービスの充実等により地域の課題解決につなげていく。

【施策 3】

一人ひとりの子どもに寄り添った読書活動の支援

【解決すべき課題やねらい】

- 家庭における読書環境の充実や各施設における読書環境の整備を図るため、ブックスタート事業ならびにコミュニティセンターや子どもセンター等のおはなし会等により、読書の普及と読書に関わる人への支援を行う。ブックスタート事業へは、関係部署の職員を派遣し事業を支援する。
- 子どもたちにとって魅力のある学校図書館となるように、県事業等を活用し環境を整備する。また、近江八幡市子ども読書活動推進計画により、子どもの読書活動を総合的かつ計画的に進める。

【施策 4】

図書を活用した授業の充実による子ども読書活動の推進

【解決すべき課題やねらい】

- 学校司書の増員を図り、教員と学校司書の連携を一層密にして、図書を活用した授業の質を高める。学校司書として適した人材の確保が課題であるため、採用後の研修等によりスキルアップに努める。

【施策5】

校園所における読書環境の充実

【解決すべき課題やねらい】

- 学校図書蔵書率だけでなく、学習面及び児童生徒にとって魅力のある図書館にするためには、適切な蔵書配分も重要となる。一部の学校で蔵書率100%未満となっていること、また、蔵書配分に偏りがあることが課題である。学校図書館への「読書センター」「学習・情報センター」としての機能を充実させるための読書環境を整備する。
- 園所・家庭で子どもが絵本や物語に親しみ、興味を持って聞いたり、想像する楽しさを味わったりする子どもを育成する。

目標13 教員の指導力と学校の組織力の向上に努め、安全で安心な信頼される学校づくりを目指します
--

【施策1】

教育課題に応じた教職員の研修機会の充実

【解決すべき課題やねらい】

- 市内公立の保育所（園）・認定こども園・幼稚園・小学校・中学校の教職員が一堂に会して、夏季休業中に、本市の教育課題に応じて、教職員の資質向上を目的に全員研修会を実施している。他の研修や学校・園所の対応等で全員が参加できる状態ではないが、その意義から、できる限り全員参加での研修会として位置づける。新学習指導要領の改訂時期であり、主体的対話的で深い学びへの授業改善、ICT教育の推進、図書館教育及び特別支援教育等の教育課題に応じた研修会を教育研究所と連携して充実させる。
- 公私立すべての保育所（園）・認定こども園・幼稚園等の職員を対象に研修会を開き、乳幼児期の年齢ごとの発達に応じた教育・保育の充実を目指す。

【施策2】

学校マネジメント能力を高める研修機会の提供

【解決すべき課題やねらい】

- 新学習指導要領の改訂時期であり、教科横断型で効率的な教育実践を行うカリキュラム・マネジメントの重要性が指摘されている。校園長会や管理職研修会、教務担当者会及び学校訪問を充実させ、各校における管理職等の学校マネジメント力の向上を図る。

【施策3】

災害時の子どもの安全確保と地域と連携した職員体制を構築する防災教育の推進

【解決すべき課題やねらい】

- 地域コミュニティと一体となった防災教育を行い、学校での安全教育と学校の安全管理体制を充実させる。緊急地震速報システムの設置校は現在4校であり、未設置の学校がある。また、防犯や交通災害についても啓発や訓練を行い、スクールガード等とも連携を図りながら、子どもの安全確保を図る。
- 子どもたちが遊びを通して安全な動き方を身に付けたり、危険な場や物事などが分かるようにする。また、交通安全の習慣を身に付けたり、災害などの緊急時に適切な行動がとれるようにする。

目標14 学校・家庭・地域の連携強化を図り、子どもの成長を支えます

【施策1】

地域で子どもを育てる環境づくり

【解決すべき課題やねらい】

- 家庭教育を支援する体制づくりとして、家庭教育支援コーディネーターを全ての小学校に配置し、子育てに対する保護者の不安の解消を図る。
- 青少年育成市民会議、近江八幡・竜王少年センターならびに市PTA連合会への活動を支援し、連携を強化することで、地域で子どもを育てる環境をつくる。また、各事業の実施時期や内容を検討し、地域への情報発信の工夫を図る。

【施策2】

校園所・家庭・地域の協働体制による教育・保育支援の充実

【解決すべき課題やねらい】

- 各校園所への学校支援地域コーディネーターの配置などにより地域住民がボランティアとして学校の教育活動を支援することで、地域の教育力の活性化や教員が子どもと向き合う時間を拡充する。
- 幼児の心身の負担を配慮しながら、保護者のニーズや地域の実態に応じた子育て支援体制を充実させる。

【施策3】

各学区における地域活動の推進

【解決すべき課題やねらい】

- 各コミュニティセンターとの連携を図りながら実施できる講座の開設が必要である。各地域の課題にあった講座を設け、市民への学習機会を継続的に支援する。

【施策4】

地域とともにある学校づくり（コミュニティスクール）の推進

【解決すべき課題やねらい】

- 教職員や地域住民に対して、コミュニティスクールの意義を理解する機会を設ける必要がある。コミュニティスクールモデル校を設けることにより、地域とともにある学校の意義を広く周知し、順次市内に拡大していく。

【施策5】

多様な体験と地域の人々の交流による心豊かな子どもの育成

【解決すべき課題やねらい】

- 子どもたちが、地域の方や保護者の方とのかかわりやふれあいを通して、人とのふれあいの心地よさを感じ、地域に親しみや愛着をもてるようにする。

【施策6】

地域での文化芸術活動による子どもの育成

【解決すべき課題やねらい】

- 学校や地域で、文化芸術活動に意欲的に取り組んでいる子どもたちを表彰し、他の模範となることを目指す。

目標15 子どもの教育環境の整備・充実を図ります

【施策1】

教員のICT活用能力の向上による授業改善及び校務の効率化を目指した学校ICT環境の整備

【解決すべき課題やねらい】

- 電子黒板整備は一定達成したが、中期的な整備方針・計画を策定したうえで機器更新をする必要がある。新学習指導要領や学校現場の意向を踏まえた費用対効果

の高い学校 I C T 環境を整備し、授業改善及び校務の効率化を図る。

【施策 2】

学校の耐震化の促進

【解決すべき課題やねらい】

- 耐震化が必要な学校は岡山小学校のみとなり、安心安全な教育環境整備のため、早期に完了させる必要がある。

【施策 3】

特色ある学校づくりに資する教育環境整備

【解決すべき課題やねらい】

- 新たに改修等、大規模な整備を行っている学校について、単に新しい機能を取り入れた施設整備を進めるのではなく、児童生徒や地元の意見を聞き、地域の特色を設計に反映することが必要となる。

【施策 4】

通学区域弾力化の拡充

【解決すべき課題やねらい】

- 一定の利用者はあるものの、利用者の大幅な増は見込めない状況である。募集等の周知についても課題があり、市長部局を含めた連携が必要となる。

【施策 5】

通学路における安全対策の充実

【解決すべき課題やねらい】

- 通学路における危険箇所を把握し、安全対策工事をはじめ、必要な安全対策を実施し安心して通学できる環境整備に努める。

【施策 6】

小中一貫教育の検討

【解決すべき課題やねらい】

- 中長期的視野に立ち、コミュニティスクール化も含めて本市の学校運営のあり方を示すグランドデザインを検討し作成する。

目標 16 個の特性に応じた教育を推進します

【施策 1】

特別な教育支援を必要とする子どもの障がいの状況や教育的ニーズを把握し、適切な支援を行う特別支援教育の充実

【解決すべき課題やねらい】

- 一人ひとりの障がいの特性や教育的ニーズに応じた適切な情報提供と専門性を踏まえた就学相談や教育支援を行い、子どもや保護者が適切な就学の場を選択できるようにする。
- 学校・園における組織的かつ専門的な支援体制の充実を図るとともに、障がいの状態や教育的ニーズに応じたきめ細かな指導ができるよう教員の指導力や専門性を向上させる。
- 適切な合理的配慮や関係機関の連携等により、障がいのある子どもとない子どもが地域で共に学び合える新たな仕組みであるインクルーシブ教育システムの構築を推進する。

【施策 2】

帰国・外国人児童生徒の支援による国際理解教育の推進

【解決すべき課題やねらい】

- 母語支援員を派遣することで、外国人児童生徒への適応支援や学習支援をスムーズに行い、保護者と校園をつなぐことがねらいである。現在、ポルトガル語、中国語及びタガログ語の支援のみであるが、その他の言語を母語にもつ外国人児童生徒も増加することが予想されるため、支援のあり方が課題である。

【施策 3】

不登校児童生徒やその保護者への支援の充実

【解決すべき課題やねらい】

- 学校における S C（スクールカウンセラー）、S S W（スクールソーシャルワーカー）等専門家の活用、教育相談事業の充実及び支援機関の連携により、早期に不登校児童生徒の対応にあたりるとともに、個々の児童生徒の状況に応じた支援体制を構築する。

6. 計画の推進に向けて

教育に関する各施策は、教育委員会が所管する分野だけでなく、市長部局が所管する分野もあることから、関係部署が組織横断的に連携することが必要となります。特に重要な課題については、平成27年教育委員会制度改正により設置された総合教育会議の中で、市長と教育委員会が情報や課題を共有し、課題解決に向けて取り組む必要があります。

さらに、教育施策を効果的に実施するためには、計画の進捗状況を検証し、その結果を次の事業実施に反映させなければなりません。毎年、教育委員会が実施する「教育委員会活動の点検・評価」等を通じて、効果的な施策の推進に努めます。

7. 委員会名簿

近江八幡市教育振興基本計画策定委員会(平成23年度)

	氏名	所属	区分
1	◎橋本 源之助	元滋賀大学教育学部教授 元高島市教育長	学識経験者
2	村井 孝義	市 PTA 連絡協議会	保護者を代表する者
3	○三上 英夫	市小中学校長会	学校園関係者
4	毛利 芳子	市幼稚園長会	学校園関係者
5	篠原 喜一	市連合自治会	地域住民を代表する者
6	富山 郁子	県ガールスカウト第 39 団委 員長	社会教育・体育関係団 体に所属する者
7	末永 茂	市体育指導員会	社会教育・体育関係団 体に所属する者
8	岡田 啓子	市商工会議所	教育長が必要とする者
9	木俣 美好	市文化観光課長	教育長が必要とする者

◎委員長、○副委員長

(敬称略、順不同)

近江八幡市教育振興基本計画中間評価委員会(平成28年度)

氏 名	所 属	区 分
◎壬生 裕子	同志社大学政策学部 滋賀大学社会連携研究センター	学識経験者
阿加井 裕之	市 PTA 連合会	保護者を代表する者
○中谷 喜久男	市小中学校長会 (島小学校長)	学校園関係者
井上 京子	市幼稚園長会 (八幡幼稚園長)	学校園関係者
加納 隆	市まちづくり協議会連絡会	地域住民を代表する者
大川 恒彦	市青少年育成市民会議	社会教育・体育関係団 体に所属する者
北川 泰	市スポーツ推進委員会	社会教育・体育関係団 体に所属する者
大船 めぐみ	公募委員 (子ども・本・文化を考える会)	教育長が必要とする者

◎委員長、○副委員長

(敬称略、順不同)



にこまる

早寝 早起き あさ(あいさつ) し(食事)ど(読書)う(運動)